

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成24年9月27日(2012.9.27)

【公開番号】特開2012-105688(P2012-105688A)

【公開日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2012-022

【出願番号】特願2012-55056(P2012-55056)

【国際特許分類】

A 01 K 67/02 (2006.01)

【F I】

A 01 K 67/02

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月9日(2012.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

近交系齧歯類動物の低温保存された胚の血統トラックストック。

【請求項2】

請求項1に記載のストックであって、ここで、前記齧歯類動物が、マウスである、ストック。

【請求項3】

近交系齧歯類動物の低温保存された生殖体または生殖体前駆体の血統トラックストック。

【請求項4】

請求項3に記載のストックであって、ここで、前記齧歯類動物が、マウスである、ストック。

【請求項5】

近交系齧歯類動物の低温保存された胚幹細胞の血統トラックストック。

【請求項6】

請求項5に記載のストックであって、ここで、前記齧歯類動物が、マウスである、ストック。

【請求項7】

遺伝的に安定した齧歯類動物近交系であって、該齧歯類動物近交系は、以下：

(a) 該近交系の創始コロニーを維持する工程；

(b) 該創始コロニーに由来する低温保存された胚の血統トラックストックを作る工程；

(c) 該血統トラックストックの低温保存された胚から、生きた動物を作る工程；

(d) 該生きた動物から、新規の創始動物対として使用される同腹仔のオス・メス対を選択し、該創始コロニーを再構築する工程；

(e) 工程(c)～工程(d)を、適切な間隔で反復し、これにより、該近交系の遺伝的安定性を維持する工程

を包含する方法によって作製された、遺伝的に安定した齧歯類動物近交系。

【請求項8】

請求項7の遺伝的に安定した齧歯類動物近交系であって、ここで、前記齧歯類動物が、

マウスである、齧歯類動物近交系。

**【請求項 9】**

遺伝的に安定した齧歯類動物近交系であって、該齧歯類動物近交系は、以下：

( a ) 該近交系の創始コロニーを維持する工程；

( b ) 該創始コロニーに由来する低温保存された生殖体または生殖体前駆体の血統トラックストックを作る工程；

( c ) 生きた動物を、該血統トラックストックの低温保存された生殖体または生殖体前駆体から作る工程；

( d ) 新規の創始動物対として使用される同腹仔のオス - メス対を、該生きた動物から選択し、該創始動物コロニーを再構築する工程；

( e ) 工程 ( c ) ~ 工程 ( d ) を、適切な間隔で反復し、これにより、該近交系の遺伝的安定性を維持する工程

を包含する方法によって作製された、遺伝的に安定した齧歯類動物近交系。

**【請求項 10】**

請求項 9 の遺伝的に安定した齧歯類動物近交系であって、ここで、前記齧歯類動物が、マウスである、齧歯類動物近交系。

**【請求項 11】**

遺伝的に安定した齧歯類動物近交系であって、該齧歯類動物近交系は、以下：

( a ) 該近交系の創始コロニーを維持する工程；

( b ) 該創始コロニーに由来する低温保存された胚幹細胞の血統トラックストックを作る工程；

( c ) 該血統トラックストックに由来する低温保存された胚幹細胞から生きた動物を作る工程；

( d ) 該生きた動物から、新規の創始動物対として使用される同腹仔のオス - メス対を選択する工程；

( e ) 工程 ( c ) ~ 工程 ( d ) を、適切な間隔で反復し、これにより、該近交系の遺伝的安定性を維持する工程

を包含する方法によって作製された、齧歯類動物近交系。

**【請求項 12】**

請求項 11 の遺伝的に安定した齧歯類動物近交系であって、ここで、前記齧歯類動物が、マウスである、齧歯類動物近交系。